


回覧

平成25年7月15日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|---------|-------|--|
| ① 募集 | 1. 2 | ◆町職員採用試験を実施します |
| | 3 | ◆国家公務員 入国警備官採用試験を実施します
◆自衛官などの募集受付を行います |
| | 4 | ◆アスリートタウンみまた「第13回チャレンジRUN&ウォーキング大会」参加者を募集します |
| | 5 | ◆Tシャツデザインを募集します
◆第45回宮崎県統計グラフコンクール作品を募集します |
| | 6 | ◆三股町福祉計画策定委員を公募します
◆児童厚生員を募集します |
| | 7 | ◆家内労働（内職）情報のお知らせ |
| | 8 | ◆みまた  よかもんツアー |
| | 9 | ◆「2013エコロジーボランティアinみまた」を開催します
◆三股町商業まつり 夏の大売出しを開催します |
| ② 催し | 10 | ◆第3回大淀川こどもサミットを開催します
◆三股町人権啓発研修会を開催します |
| | 11 | ◆平成25年度都城高専 公開講座 受講者を募集します |
| ③ 講座・教室 | 12 | ◆子育て講座を開催します |
| | 13 | ◆「平成25年度三股町文化賞・功労賞」候補者をご推薦ください |
| ④ お知らせ | 13 | ◆第23回参議院議員通常選挙のお知らせ |
| | 14 | ◆戦没者慰霊と平和祈念の黙 ^{もく} とうのお願い
◆浄化槽の適正な管理をお願いします |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|------------------|-------|---|
| ⑤ 保健と福祉
(子ども) | 15 | ◆殿岡生活改善センターからのお知らせ
◆平成25年度 クッキング講座を開催します |
| | 16 | ◆児童扶養手当受給者の皆さんへ |
| | 17 | ◆国民健康保険被保険者証の切り替えを行います
◆後期高齢者医療保健被保険者証の切り替えを行います
◆「三州健康教室」を開催します |
| ⑦ 保健と福祉
(一般) | 18 | ◆寡婦医療費受給資格者証 更新のお知らせ
◆母子・父子家庭医療費受給資格者証 更新のお知らせ |
| | 19 | ◆麻疹・風疹混合ワクチン予防接種について
◆平成26年度分「電気防護柵（イノシシ・シカ用）」の申し込みを受け付けます |
| ⑧ 農林産業関連 | 20 | ◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| ⑨ 相談 | 21 | ◆宮崎県身体障害者相談センター高次脳機能障害総合相談日を開設します
◆「行政相談」のご案内
◆「法律相談」（無料）のご案内 |

① 募 集

◆ 町職員採用試験を実施します

町では、平成25年度 町職員採用試験を次の通り実施します。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	若干名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
	土木(B)	若干名	町長部局などに勤務し、専門的業務または一般事務に従事します。

2. 受験資格 (学歴は問いません)

(1) 年 齢

試験の種類	受 験 資 格
初級	昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

(2) 次のうち、いずれか一つに該当する人は受験できません。

- (ア) 日本国籍のない人
- (イ) 成年被後見人または被保佐人 (準禁治産者を含む)
- (ウ) 禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (エ) 町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党などの団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験の日時、場所・合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1次試験	9月22日(日) 午前 7時30分 受付開始 8時10分 着 席 8時30分 試験開始 午後 0時30分 試験終了	・町役場 ・町総合福祉センター 「元気の杜」 ・町中央公民館	10月上旬に町役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
2次試験	10月中旬～下旬 に 1次試験合格者に対して行います。	・町役場	12月下旬に町役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

(注) 試験中は携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

(注) 試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグなどにしまってください。

4. 試験の方法

初級試験については、高等学校卒業程度の試験を次の通り実施します。

試 験	試験科目	内 容
1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識・知能についての多枝選択式による筆記試験
	専門試験 (土木のみ)	専門的知識、技術そのほかの能力についての多枝選択式による筆記試験 (出題分野は別表の通り)
	作文試験 (一般事務のみ)	表現力、課題に対する理解力そのほかの能力についての記述式による筆記試験
2次試験	人物試験	面接試験・適性検査
	健康診断	職務遂行に必要な健康度の測定 (自己負担)

※別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出題分野
土木(B)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

5. 受験手続き

(1) 申込用紙の請求先・交付場所

ア 申込用紙の交付場所

三股町 総務課 職員係 (町役場 2階 ⑧番 窓口)

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒889-1995
宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
三股町 総務課 職員係

封筒の表に「**受験申込書 請求**」と朱書きし、**140円切手**を貼った宛先明記の**返信用封筒 (A4判が入る大きさの封筒)**を必ず同封し、請求してください。

なお、**郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。**

(2) 申込時の注意事項

身体に障害がある人で、特に何らかの措置を希望する人は、会場準備などの都合がありますので、受験申込の時に申し出てください。その場合は、障害の程度を証明する書類(身体障害者手帳の写しなど)を受験申込書に添付してください。

(3) 申込用紙の提出先・申込手続き

ア 提出先

三股町 総務課 職員係 (町役場 2階 ⑧番 窓口)

イ 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項(申込用紙の「郵便はがき」欄に、受験者の氏名・住所を忘れずに書いてください)を記入し、最近6カ月以内に撮影した写真と**50円切手**を所定の場所に貼って提出してください。写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

(注) 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で**簡易書留郵便**にして、郵便局窓口で交付される「**書留郵便物受領証**」を、受験票が到着するまで大切に保管しておいてください。

封筒の表には、「**三股町職員採用試験受験**」と**朱書き**してください。

(4) 受付期間

7月22日(月)～8月9日(金)

○町役場受付時間 **午前8時30分～午後5時**

(土曜・日曜・祝日は除く)

○郵送の場合 **8月9日(金) 消印有効**

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月30日(金)までに受験票が到着しない場合は連絡してください。

6. 合格から採用まで

最終合格者を、採用候補者名簿に登載し、そのうちから任命権者が採用を決定します。

この名簿からの採用は、原則として平成26年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用することがあります。

なお、**合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用にならない場合があります。**

7. 試験関係情報を提供します(緊急連絡)

災害などによる試験日程の変更やそのほかの緊急連絡を、町公式サイト・宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。アドレスは次の通りです。

・町公式サイト <http://www.town.mimata.lg.jp/>

・宮崎県町村会ホームページアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>

※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

三股町 総務課 職員係 (2階 ⑧番 窓口)

(☎52-1111・内線224・225) にお願ひします。



◆ 国家公務員 入国警備官採用試験を実施します

人事院・法務省では、「平成25年度国家公務員入国警備官試験（高等学校卒業程度）」を実施します。

1 受験資格・・・

● 警備官

- ① 平成25年4月1日において、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人・平成26年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人
- ② 人事院が①に準じると認める人

● 警備官（社会人）

昭和48年4月2日以降に生まれた人（上記の①に規定する期間が経過した人・人事院が当該者に準じると認めた人）

2 受付期間・・・

- ① インターネットによる申し込み
・・・7月23日（火）午前9時～8月1日（木）
- ② 郵送または持参・・・7月23日（火）～31日（水）

- 3 第1次試験日・・・9月29日（日）
- 第2次試験日・・・10月29日（火）～31日（木）

※お問い合わせは、

・法務省福岡入国管理局 総務課 人事係
(☎092-623-2400) にお願ひします。

※ 人事院ホームページ上の申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆ 自衛官などの募集受付を行います

【試験日程、受験資格】

募集種目	受験資格	試験期日
①航空学生	高卒（見込み含む）・ 21歳未満の人	(1次) 9月21日(土)
		(2次) 10月12日(土) ～17日(木)間の指定された日
		(3次) 11月9日(土) ～12月12(木)間の指定された日
②一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	(1次) 9月16日(月) ～9月17日(火)
		(2次) 10月5日(土) ～11日(金) のうち、いずれか1日
③自衛官候補生		(男子) 受付時に連絡
		(女子) 9月22日(日) ～26日(木) のうち、いずれか1日

【受付期間】

8月1日（木）～9月6日（金）

※自衛官候補生（男子）募集は、年間通じておこなっております。

※お問い合わせは、

募集コールセンター（受付：正午～午後8時）(☎0120-063792)

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

にお願ひします。

◆ **アスリートタウンみまた**
「第13回チャレンジRUN&ウォーキング大会」
参加者を募集します!

「チャレンジRUN&ウォーキング大会」を次の通り開催します。子どもから一般まで幅広く参加できるファミリーやフリー（ジョギング）の部を用意しました。また、すてきな景品が当たる抽選会もあります。家族や友人、会社やグループの仲間をお誘い合わせの上、奮ってご参加ください。

さらに、地域の交流を目的として、小学生から一般の地区代表選手により競われる「第3回地区対抗駅伝大会」を同時開催します。皆様のご声援をお願いします。

■日 時・・・12月1日（日） 開会式 午前8時30～ 雨天決行

■場 所・・・町立文化会館前（スタート・ゴール）

■内 容

【チャレンジRUN】

対 象 者	距 離	スタート予定時間
一般女子の部（中学生以上）	3 ^{キロ}	午前9時15分
フリーの部	3 ^{キロ}	午前9時15分
一般男子の部（中学生以上）	5 ^{キロ}	午前9時40分
ファミリーの部（親子ペア）	1 ^{キロ}	午前10時10分
小学生低学年（学年、男女別）	1 ^{キロ}	午前10時10分
小学生高学年（学年、男女別）	1.5 ^{キロ}	午前10時30分

★一般の部は、中学生、年代別（29歳以下、30歳代～70歳代の各年代）



【ウォーキング】（午前9時スタート予定）

文化会館をスタート、ゴールとする約8^{キロ}。

★小学3年生以下の参加については保護者同伴とします。

★雨天の場合は、屋内レクリエーションを行います。



【地区対抗駅伝大会】（午前10時50分スタート予定）

■参加料（参加賞・保険料込み）

★チャレンジRUNとウォーキングの参加料金は同じです。

○小・中学生・・・1人 1,000円

○一般（高校生・大学生含む）・1人 2,000円

○ファミリー（親子ペア）・・・1組 2,000円

※参加賞として、オリジナルTシャツ（小・中学生の部を除く、ファミリーの部は大人のみ）、タオル、豚汁・おにぎりなどを予定しています。

また参加者全員を対象にお楽しみ抽選会を実施する予定です。

■申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、事務局に参加料を添えて申し込むか、郵便振込をご利用ください。

☆原則として、当日参加の受け付けはできません。

※インターネットからの申し込みもできます。

スポーツエントリー → <http://www.sportsentry.ne.jp/>

■申込期間 8月1日（木）～11月1日（金）



※お問い合わせは、

教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）

（☎52-1111・内線432・433）をお願いします。

Tシャツデザインを募集します



あなたが考える「アスリートタウン・みまた」のイメージをデザインしてみませんか？

ことし、12月1日（日）に開催される「第13回チャレンジRUN&ウォーキング」では、参加した皆さんに記念としてオリジナルTシャツを進呈します。そこで、これまで以上にこの大会を盛り上げるため、Tシャツのデザインを募集します。

※お問い合わせ・お申し込みは、

応募資格	○三股町内の小・中学校に通う児童・生徒に限ります。
応募内容	○テーマ：「アスリートタウン・みまた」「花と緑と水のまち」 ○サイズ：背中または腹部、33センチ×28センチサイズ縦横どちらでも可。 ○色指定：単色1色プリント（グラデーション不可） ※応募は黒で作成。 ○原稿：アウトライン必須。電子データ（媒体はCD-R、SDメモリーカード、microSDカード、miniSDカード、USBメモリーのいずれか）、手書きイラスト（B4判【25.7センチ×36.4センチ】の紙に描いてください）。 ○その他：「三股」または「三股町」「第13回チャレンジRUN&ウォーキング」という文字が入ること（ひらがな、ローマ字、英語でも可）。 ★Tシャツにプリントしますので、細かいイラストや線はプリントできないことがあります。 ★採用されたデザインの著作権は、主催者に属するものとなります。 ★素材集や他人が制作したものを利用することは、原則禁止します。 ★ご応募頂いた書類については、採用、不採用に関わらず返却致しません。 ★プリントの版を制作する際にデザインを主催者側で微調整することがあります。
締切日	9月30日（月）
応募方法	教育委員会 教育課（町中央公民館内）へ、次の必要事項とともに作品を直接お持ちください。 【必要事項】 1, 名前 2, フリガナ 3, 電話番号 4, 住所 5, 学校名・学年
表彰	優秀作品の中から1点をTシャツのデザインとして採用します。 優秀作品については、大会当日、開会式において表彰します。

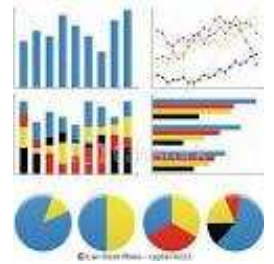
教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
（☎52-1111・内線432・433）にお願いします。

◆ 第45回宮崎県統計グラフコンクール作品を募集します

統計知識の普及と統計の表現技術を高めるため、小・中・高・大学生および一般から統計グラフを募集します。

1. 応募資格

第1部	小学1年生・2年生
第2部	小学3年生・4年生
第3部	小学5年生・6年生
第4部	中学生
第5部	高等学校以上の生徒・学生・一般
パソコン統計グラフの部	小学生以上



2. 課題

各部とも自由。ただし、小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。

3. 応募方法

- ア 作品の規格・・・各部ともB2判仕上げ寸法。（72.8センチ×51.5センチ）規格外の作品は審査の対象となりません。
 - イ 紙質・色彩・・・各部とも紙質・色彩（単色にても可）は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバーなどは認めません。
 - ウ 応募点数など・・・1人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
 - エ 合作の人数・・・1作品について、5人以内とします。
- ※児童・生徒のみなさんは、学校を通じて応募してください。

4. 応募締切・・・9月9日（月）必着

5. 入賞作品・・・賞状および記念品を贈呈

入賞作品のうち、特に優秀な作品は、全国コンクールに出品します。

※応募者全員に参加賞を贈呈します。

詳しくは県ホームページ「宮崎県統計グラフコンクール実施要領」をご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/honbu/toukei/techo/graf.html>

※お申し込み・お問い合わせは、

県総合政策部統計調査課企画分析担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

（☎0985-26-7042）にお願いします。

◆ 三股町福祉計画策定委員を公募します

町は平成25年度に「三股町福祉計画」を策定することとなっています。つきましては、その計画策定に参加していただける委員を一般公募します。希望する人は申込書をご提出ください。

委員会の名称	三股町福祉計画策定委員会
設置目的	「三股町福祉計画」を策定するための審議を行う。
策定する内容	今回策定する計画の内容は、次の四つで構成されます。 ①地域福祉計画 ②子ども・子育て支援事業計画 ③障害者基本計画 ④自殺対策行動計画
申込者の資格	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月31日時点で20歳以上であること 平成25年7月31日時点で、三股町に1年以上居住している人 議員または公務員でないこと 三股町審議会などの委員公募指針に合致する人
期間・その他	<ul style="list-style-type: none"> 選任期間 8月中旬～平成26年3月31日(月) 会議の回数 3～4回 申込方法 所定の申込書に記入の上、町福祉課に提出 申込期限 7月31日(水) 報酬 2,000円(1回の会議につき) ※所得税を控除します。
公募人数	2人程度

※申込用紙は、町公式サイトからダウンロードしていただくか、町福祉課窓口でお問い合わせください。

町公式サイトアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課(1階 ⑥番窓口)
(☎52-1111・内線168) にお申し込みします。

◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員の募集を行っています。児童厚生員の仕事は、昼間、仕事などで、保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊び・生活の場を提供するなど、児童の健全な育成を図りながら指導することです。希望する人は履歴書の提出をお願いします。

- 【勤務時間】** 月曜日～金曜日 : 午後2時～6時
土曜日・春休み・夏休み・冬休み : 午前8時～午後6時
(早出・遅出あり、休憩1時間)
- 【休日】** 週休2日(日曜日+交代で1日)
祝日・お盆(8月13～15日)・12月29日～翌年1月3日
- 【給与】** 年間96万円～100万円程度(社会保険なし)

1. 登録条件

- 子どもが好きな人。
- 保育士または教員の資格がある人が望ましい。
- 年齢55歳くらいまで。子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。

2. 書類提出場所・・・町福祉課・児童福祉係

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
(☎52-1111・内線166) にお申し込みします。



◆ 家内労働（内職）情報のお知らせ



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

募集中

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
自動車用ハーネスのサブ作り	三股町、都城市とその近辺	4～20円／本 17～20円／本
プラスチック製品の後処理	三股町、都城市	製品による
学生服まとめ（まつり、スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	製品による
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	製品による
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万～4万5千円 ／反
婦人服（スカート・パンツ）の鍵ホック付け	三股町、都城市	1着32円
婦人服などの裏地縫製	三股町、都城市	製品による

7月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）
（☎／FAX・25-0300）にお願いします。

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

みまた ㊦ よかもんツアー 開催決定!

町観光協会では、毎年好評の『よかもんツアー』を今年も開催します。
ご家族やお友達などお誘いあわせの上、奮ってご参加ください!

★ 夏休み緊急企画 ★ 親子で参加! 【定員30人】

夏休みの宿題は、みまたで!

親子で「陶芸教室」を体験
楽しみながら夏休みの宿題を作ろう!

- 日 時 ~ 7月27日(土) 午前10時集合
- 集合場所 ~ 三股町物産館「よかもんや」
- 料 金 ~ 1人 1,000円
- 用意するもの ~ タオル、水筒、
模様を付ける道具(凸凹があれば何でもOK)

※午前中の企画のため、昼食は付きません。



★ 夏休み緊急企画 ★ 親子で参加! 【定員30人】

みまた ㊦ 川遊びツアー

親子で夏のみまたん自然を満喫!
ヤマメのつかみ捕りなど川遊びを体験
みまたん自然の中で食べるそうめん流しは格別ですよ♪
子どもには特別かき氷付き!

- 日 時 ~ 8月4日(日) 午前9時30分受付開始
- 集合場所 ~ しゃくなげの森(三股町長田5268番地)
- 料 金 ~ 1人 1,500円(昼食含む)



2013



夏休み思い出企画

『参加者特典』
みまたん特産品の
ちょっとしたお土産付き!

フチ体験ツアー

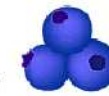
① 兒玉さんちのブルーベリー狩り
<大人1人500円 子ども1人300円>

昨年大好評の企画。今年もあります!
長田の兒玉さんちの農園と裏山を楽しもうよ

② 窯元で陶芸体験

<1人1,500円>

こちら昨年大好評の企画!
川沿いの窯元でお気に入りの器を作りましょう



両プランとも期間は、
7月29日~8月9日まで
(月・水・金)のみ
集合時間 午前9時50分

★フチ体験ツアー受け付け
よかもんや ☎52-3131



- ※ 申込締切は開催日の3日前です。
- ※ 各ツアーとも定員になり次第、締め切ります。
- ※ ツアーの集合場所 町物産館「よかもんや」
は、JR三股駅東側です。

★ お問い合わせ・お申し込みは ★

町観光協会(町産業振興課内)
☎ 52-1111・内線354
FAX 52-4944

にお願いします。

② 催 し

◆ 「2013エコロジーボランティア inみまた」を開催します

「エコロジーボランティア」とは、地域の環境美化から地球環境を考え、行動する人々のボランティア活動です。

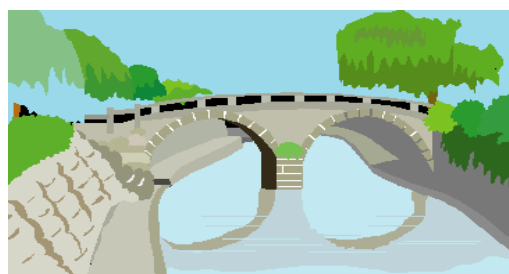
今年で18回目になる「エコロジーボランティア inみまた」への関心も高まり、リサイクルも進んでいます。

しかし、毎年、放置自転車や粗大ごみのほか、河川敷では心無い釣り人や利用者の後始末をしなければならないのが現状です。

ごみをなくし、きれいで住みよいまちにするために、ことしも多くのボランティアの参加についてよろしくお願いします。

また、地域でごみの気になる箇所がありましたらお知らせください。皆できれいにしましょう。

日 時	8月25日(日) 午前6時30分～9時
会 場 (集合場所)	元気の杜広場 (町総合福祉センター敷地内)
参 加 者	団体 (民主・福祉・ボランティア)・個人など
申込締切	8月 9日 (金)
そのほか	主 催：町社会福祉協議会 町ボランティア連絡協議会 後 援：三股町



※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会 (☎52-1246) をお願いします。

◆ 三股町商業まつり 夏の大売出しを開催します

《抽選会参加方法》

期間中、**取扱加盟店**でお買い物の際、500円ごとに**補助券**1枚、5,000円で**抽選券**1枚を進呈します。
補助券10枚または**抽選券1枚**で1回抽選ができます。

《抽選券発行期間》 8月 1日(木)～15日(木)

《 抽 選 期 間 》 **8月14日(水)～18日(日)**
(午前10時～午後6時)

《 抽 選 場 所 》 町商工会館 会議室

《 抽 選 方 法 》 回転式抽選機



【景品内容】

特 等	2万円(商品券)	10本
1 等	1万円(商品券)	20本
2 等	5,000円(商品券)	40本
3 等	1,000円(商品券)	300本
4 等	500円(商品券)	600本
5 等	粗 品	1万本

※お問い合わせは、町商工会事務局(☎52-2226)をお願いします。

第3回 大淀川子どもサミット

を開催します

- 日 時** 8月25日(日) 午前10時～午後3時
- 会 場** せせらぎ水路公園
(都城市吉尾町 沖水川 下沖水橋河川敷)
- 参加定員** 幼児・小学生200人および保護者
(小学3年生以下は保護者同伴が参加条件となります)
- 参加費** 1人 300円
(保険料・昼食代 保護者、同伴者もご負担ください)
- イベント内容** ★ 川魚のつかみ捕り
★ 利き水
★ 河川環境学習 など
- 申込方法** 参加申込書に必要事項を記入の上、都城大淀川サミット事務局もしくは三股町役場まで郵送またはFAXにてお申し込みください。参加申込書は三股町役場に置いてあります。
(電話での申し込みは不可)
また7月中旬ごろ、各小学校から全児童に配布する予定です。

申込締切日 8月5日(月) 郵送の場合、当日消印有効

※お申し込み・お問い合わせは、
都城大淀川サミット都城市花線町1-14
(☎・FAX 23-0333)
町環境水道課 環境保全係(2階 ⑩番窓口)
(☎52-1111 FAX52-4944) にお申し込みします。



◆ 三股町人権啓発研修会を開催します

人権について考えてみませんか？

町では、町民の皆さまに人権について考える機会となるように、下記の通り研修会を開催します。この研修会は、互いの個性や違いを認め合い、共に生きる社会を築くために、私たち一人一人が人権感覚を高め、相手の立場に立った人権尊重の視点で、身近なことから見つめなおすことを目的としています。

次代を担う子どもたちのためにも、自分たちが今できることを一緒に考えてみましょう。

- 記
- 日 時 8月7日(水) 午後1時40分～午後3時35分
(開場)午後1時20分～午後1時40分
 - 会 場 町立文化会館ホール
 - 内 容 開会行事 午後1時40分～
講演会 午後1時55分～午後3時35分
講 師 「林和豊」氏
演 題 「思春期の問題行動の背景」

講師プロフィール

昭和49年4月、宮崎県庁に社会福祉専門員として入庁、児童相談所長、県立児童自立支援施設長などを歴任し、平成23年3月に宮崎県北部福祉こどもセンター所長を最後に県を退職。

同年4月から、小林市にある社会福祉法人浄信会三松保育園長として勤務。年間60～80回の講演を行なっている。

8月は人権啓発強調月間です！

宮崎県では、夏休みなどで家族や友達との触れ合いの機会が多い8月を「人権啓発強調月間」と定め、県とともに全市町村が人権啓発に取り組んでいます。

この機会に、学校、家庭や地域で、人権尊重の大切さや思いやりについてぜひ話し合ってみてください。

強調月間の本町における事業の取り組みを紹介します。

1. 「なかよし広場」7月末から8月初めにかけて各児童館で実施します。日程は、各児童館にポスターを掲示します
 - ・対 象 : 児童生徒および保護者など
 - ・内 容 : 人権の話、ビデオ、ゲームなど
2. 人権に関する標語の募集(応募用紙は、学校に配布済み。1人2点以内)
 - ・募集期間: 学校提出日 8月29日(木)〈または、各学校で指定した日〉
 - ・対 象 者 町内小・中学校児童・生徒
 - ・内 容 小学生は「思いやりの心」に関する標語
中学生は「差別(性差別・人種差別)」に関する標語

※お問い合わせ先は、教育委員会 教育課 生涯学習係
(☎52-1111・内線431) にお申し込みします。

③ 講座・教室

◆ 平成25年度都城高専 公開講座 受講者を募集します



講座名	ログハウス風犬小屋をつくってみよう
講座内容	直径60mmの丸太を使ってログハウス風の犬小屋を造り、ものづくりの楽しさや達成感を味わってもらいます。夏休みの工作（本立て・イスなど）を行います。
開催日時	8月24日（土）午前9時30分～午後3時30分（昼休憩1時間）
対象者	小学生～中学生 ※小学1年生～4年生までは保護者同伴とします
募集人員	犬小屋制作 15人、工作指導 15人 先着順で定員に達し次第、締め切ります。
講師	都城高専 建築学科教員 板倉和則、後藤勝彦 技術支援センター職員 奥野守人、井上朱美
場所	都城高専 建築学科1階 施工実験室、ものづくり室
講習料	無料 ※別途保険料 50円が必要です。
申込期限	8月2日（金）
申込手続	公開講座受講申込書に記入の上、FAXで申し込みをしてください。はがき、メールの場合は記載事項を記入の上、申し込みをしてください。



講座名	アートポリスを見に行こう
講座内容	熊本アートポリスは、1988年開始以来、「都市にデザインを、田園にアイデアを」の合言葉を基に建築作家による作品でまちづくりを進めている公共事業です。建築学的に高い評価を受けている作品を見学することで建築の楽しさを学びます
開催日時	9月28日（土）集合 午前8時 ※昼休憩1時間 解散 午後7時（昼食は現地で各自行う）
対象者	中学生と保護者（同伴できる保護者は1人とします）
募集人員	40人（先着順のため、定員に達し次第、締め切ります）
講師	都城高専 建築学科教員 林田義伸、中村孝至、中村裕文、杉本弘文
集合場所	都城高専駐車場
見学場所	熊本市内および八代市内（大型バスで移動します）
講習料	無料（別途旅行傷害保険料100円が必要です。保護者の方も必要です）
申込期限	9月5日（木）
申込手続	公開講座受講申込書に記入の上、FAXで申し込みをしてください。はがき、メールの場合は記載事項を記入の上、申し込みをしてください。

- ◇メールで申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ不着の可能性があるので、電話にて確認の連絡をお願いします。
- ◇講座開講日1週間前までに受講通知書を送付いたします。
- ◇保険料は当日徴収します。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。
- ◇募集案内および受講申込書は学校ホームページからダウンロードができます。

URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係
〒885-8567 都城市吉尾町 473-1
☎：47-1306 FAX 38-1508
Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp お願いします。

◆ 子育て講座を開催します



子どもの基本的な成長・発達を知ること、関わり方のヒントを見つけてみませんか？

当日は託児があります。お子さんとお気軽にお越しください。

期 日	7月31日(水)
時 間	午前10時～正午
場 所	南九州大学 都城キャンパス 多目的室 (託児は大学構内の「子育て支援センター」で行います)
内 容	「子どもの育ちとあそび(0～2歳児向け)」
講 師	南九州大学 人間発達学部 子ども教育学科 黒川 久美教授
申し込み	必要です。子育て支援センターまでお申し込みください

※お問い合わせ・お申し込みは、

三股町子育て支援センター(☎52-8101)にお願いします。



④ お知らせ

◆ 「平成25年度三股町文化賞・功労賞」候補者をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に寄与し、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人・団体を表彰しています。

今年も11月3日(日)の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を上げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

<表彰の種類> 文化賞・功労賞

<対象部門> 学術・芸術・技術・体育の4部門

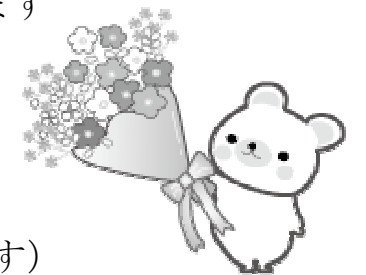
<表彰範囲> 町在住者、出身者または縁故者および町内所在の団体

<選考方法> 「文化賞等受賞者選考審査会」を設け、審査します

<表彰式> 11月3日(日・祝) 文化の日に行います

<提出期限> 8月31日(土)

<推薦書の提出先> 町立文化会館
(推薦書用紙は町立文化会館にあります)



※お問い合わせは、町立文化会館(☎51-3462)にお願いします。

◆ 第23回参議院議員通常選挙のお知らせ

参議院議員選挙の投票が次の通り行われます。

【投票日】 **7月21日(日)**

【時間】 **午前7時 ~ 午後6時**

【場所】 各投票所(表の通り)

投票区	投票所の名称	所在地	投票区の区域
第1投票区	第1地区分館	樺山 3480 番地 2	山王原・仲町
第2投票区	第2地区交流プラザ	樺山 2730 番地	上米満・中米満・谷・櫛田
第3投票区	第3地区分館	宮村 1494 番地 1	大鷲巣・寺柱・小鷲巣・高畑
第4投票区	第4地区分館	長田 3093 番地	田上・梶山
第5投票区	第5地区分館	長田 6170 番地 1	仮屋・轟木・大野・大八重
第6投票区	第6地区分館	蓼池 2295 番地	勝岡・前目・餅原・三原
第7投票区	第7地区分館	樺山 4373 番地 2	上新馬場・下新馬場
第8投票区	第8地区分館	樺山 4598 番地	東原・稗田
第9投票区	第9地区分館	樺山 1867 番地 2	東植木・西植木
第10投票区	蓼池児童館	蓼池 3494 番地	蓼池
第11投票区	今市児童館	蓼池 603 番地 5	今市・中原・花見原

◆ 参議院議員通常選挙

選挙区選挙と比例代表選挙のそれぞれについて投票します。

○ 選挙区選挙

各都道府県単位で行われ、有権者は当選させたい候補者の氏名を書いて投票します。

○ 比例代表選挙

全国を単位に行われ、有権者は当選させたい候補者の氏名または政党名のいずれかを書いて投票します。

◆ 期日前投票

投票日に仕事などの用事で、投票所で投票ができない人は、期日前投票ができます。

○ 期 間：**7月20日(土)まで**

※ 土曜、日曜も投票ができます。

○ 時 間：**午前8時30分～午後8時**

○ 場 所：**町役場 1階ロビー**

※ 注意 **投票日当日は、役場1階ロビーでの投票はできませんので各投票所での投票をお願いします。**

◆ 不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべて投票ができます。また指定病院などに入院などしている人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

◆ 投票所入場券

入場券がお手元に届いても、投票時に選挙権がなければ投票できません。また入場券がお手元にない場合(紛失、未配達など)でも、投票時に選挙権があれば、所定の手続きにより投票することができます。

◆ 選挙制度が変わりました

ことし5月、成年被後見人の選挙権の回復などのための公職選挙法などの一部を改正する法律が成立し、公布されました。成年被後見人の選挙権の回復とともに、選挙の公正な実施確保のための改正も行われました。
※詳しくは同封している回覧用の折り込みチラシをご覧ください。

※ お問い合わせは、町選挙管理委員会

(☎52-1111・内線284) にお願ひします。



◆ 戦没者慰霊と平和祈念の黙^{もく}とうのお願い

終戦から68周年を迎えるに当たり、その死没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念するために、次の通りサイレンを鳴らしますので、町民の皆さまの黙とうをお願いします。

広島原爆投下日の黙とう……8月 6日 (火) 午前8時15分

長崎原爆投下日の黙とう……8月 9日 (金) 午前11時2分

終戦記念日の黙とう……8月15日 (木) 正午

※ それぞれ1分間サイレンを鳴らします。

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

（☎52-1111・内線165）をお願いします。

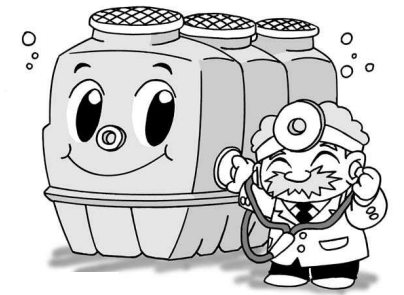


◆ 浄化槽の適正な管理をお願いします

浄化槽は、家庭の台所やお風呂、洗濯や洗面所からの汚れた水をきれいにして、川などに流すための施設です。

しかし、しっかりと管理がされていない浄化槽は、汚物がそのまま流れたり、悪臭がしたりと機能が十分に働きません。

大切な自然を守り、また生活の環境を守るため、浄化槽を使用している人は「浄化槽管理者」として①保守点検、②清掃、③法定検査の3点を受けることが法律で義務付けられています。



【保守点検】【清掃】

浄化槽が正常な機能を発揮するには、浄化槽の健康管理にあたる保守点検・清掃が必要です。この保守点検・清掃は専門的知識・技術を持った業者に委託して実施してください。宮崎県から許可を受けている三股町を営業区域とする保守点検業者は20数社あります。また、清掃業者は、町指定業者1社(都城北諸地区清掃公社)となっています。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111 内線264・265）をお願いします。

【法定検査】

法定検査は、浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能し、きれいな処理水を流せるかを確認するために不可欠な検査です。必ず受検するようにしてください。

※お問い合わせは、(公財)宮崎県環境科学協会

（☎0985-51-4331）までお願いします。



◆ 殿岡生活改善センターからのお知らせ

ご近所の仲間やご家族と一緒に安心・安全な手作り加工食品を作ってみませんか？

みそ作りが初めての人や機械の操作が分からない人について、施設管理人が丁寧に教えます。安心してご利用ください。

●利用時間・・・午前8時30分～正午、
午後1時～5時（後片付け・事務処理時間を含む）

●休館日：毎週土・日、祝日、12月28日～翌年1月4日

<殿岡生活改善センター使用料金表>

加工室	みそ加工 (1グループ当たり)	午前	3,150円	備考 <加工例> みそ、麺つゆ、焼肉のタレ、ドライカレーの素、寿司の具、かるかん、
		午後	3,150円	
		終日	5,250円	
加工室	その他の加工 (1人当たり)	午前	315円	
		午後	315円	
		終日	525円	

※そのほか、会議室・和室（1グループ当たり525円～）が利用できます。
詳しくはお問い合わせください。

【利用できる加工機器】

圧力釜、蒸し器（セイロ5段）、真空パック器、^{はっこう}醗酵機、三重釜、ミンチ機、^{だせん}打栓器、ガス台、フードミキサー、オーブンレンジ、消毒殺菌槽、ほか

●加工室を利用するに当たっての注意事項●

- ①準備の都合がありますので、必ず1週間前までに予約をしてください。
- ②材料については、利用者が購入し、準備してください。
- ③みそ加工は6人以上、麺つゆ作りは4人以上のグループで利用してください。
- ④殿岡生活改善センターで加工したものは販売することができません。

※お問い合わせ・お申し込みは、
殿岡生活改善センター〔旭ヶ丘運動公園近く〕
(☎52-7234) をお願いします。

◆ 平成25年度 クッキング講座を開催します

平成25年度クッキング講座を開催します。

今回は、「麺つゆ」と「さらしあん入り蒸し菓子」を作ります。

麺つゆは、そうめんのつゆとして、かぼちの煮物に、丼物にと万能調味料として使い方いろいろ。殿岡生活改善センターの加工では、とても人気があります。

興味のある人はお気軽にご参加ください。

日時	8月7日(水) 受け付け 午前8時45分 開始 午前9時～正午
場所	殿岡生活改善センター
内容	「麺つゆ」「さらしあん入り蒸し菓子」
受講料	1人 500円
募集人数	先着順 20人程度 *ただし、参加申し込みが少ない場合は 中止 とすることがあります。
持ってくるもの	①エプロン、②三角巾、③長靴 * 長靴 を持っている人はご持参ください。加工室内で使用しますので、 清潔なもの をお願いします。

※お問い合わせ・お申し込みは、

殿岡生活改善センター (☎52-7234) をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 児童扶養手当受給者の皆さんへ

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親または母親がいない児童や、父親または母親が中程度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

ただし、前年（1月分から7月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、手当は支給されません。

◎現況届（年1回）の受け付けをします

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の養育状況などを確認するために「現況届」を提出する必要がありますので、次の通り手続きをしてください。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても8月以降の手当は支給されません。また、現況届を提出しないまま2年を経過すると、時効により手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

☆対象者には、7月末に郵送で直接案内します。

※現況届は本人で届け出を行ってください。代理での届け出はできません。

【受付日時】

日 程	時 間
8月5日（月）・6日（火）	午後 1時30分～5時
8月7日（水）	午後 1時30分～7時

【受付場所】

町役場4階 第2会議室（エレベーターをご利用ください）

【持ってくる物】

- ①印かん（児童扶養手当用に使っているもの）
- ②預金通帳（ゆうちょ銀行の場合、全銀システムへの手続き済みのもの）
- ③住民票（発行日が8月1日以降のもの）
 - 本人の同居世帯全員の住民票
 - 同番地で世帯分離しているが、実際は同居している家族がいる場合は、その世帯の住民票も必要です。
- ④児童扶養手当証書（薄ピンク色）
- ⑤運転免許証または健康保険証（本人確認のため）
- ⑥平成25年度所得証明書
 - 平成25年1月1日に三股町に住民票があった人は必要ありません。
 - 平成25年1月1日在住の市町村役場で発行された「所得証明書」をお持ちください。
 - 同居の家族の中で、本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得証明書も必要です。
- ⑦別居監護申立書・住民票（児童の所属する世帯全員〈省略なし〉のもの）
 - 児童の住民票が三股町外にある場合に必要です。
 - 民生委員または学校長の証明を受けたもの。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）
（☎52-1111・内線167）にお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 国民健康保険被保険者証の切り替えを行います

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）は、7月31日（水）で有効期限が切れ、8月1日（木）以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月下旬に郵送します。

古い保険証は、町民保健課 国保年金係（1階③番窓口）に返却するか、各自の責任で処分してください。

【注意事項】

区分	保険証	手続き
保険税の滞納世帯	郵送しません。	7月下旬に、国保年金係（役場1階 ③番窓口）で切り替えを行います。詳しくは対象世帯へ文書で案内します。
町に住民票がない大学生・専門学校生など	保険証は別に発行しませんので、世帯に送付された保険証を使ってください。	有効期限は平成26年3月31日（月）です。平成26年4月初めにあらためて手続きが必要になります。詳しくは世帯主へ文書で案内します。
厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている65歳未満の人で①・②のどちらかに当てはまる人	① 年金加入期間が20年以上の人 ② 40歳以降の厚生年金などの年金加入期間が10年以上の人 退職者医療制度の対象となります。	国保年金係（1階 ③番窓口）で手続きをお願いします。 （保険証の名称が国民健康保険退職被保険者証の人は、手続き済みです） <持ってくるもの> 印かん・年金証書・国保の保険証

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
（☎52-1111・内線112・116）をお願いします。

◆ 後期高齢者医療保健被保険者証の切り替えを行います

現在お持ちの保険証の一部負担割合（1割もしくは3割）が変更になる人のみ保険証が切り替わります。切り替え該当者には、案内を送付します。
一部負担割合の変更が無い人は保険証の切り替えはありません。現在お持ちの保険証をそのままご利用ください。

該当者への発送時期・・・7月下旬（お手元に届きましたら必ずご開封ください。）

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
（☎52-1111・内線116）をお願いします。

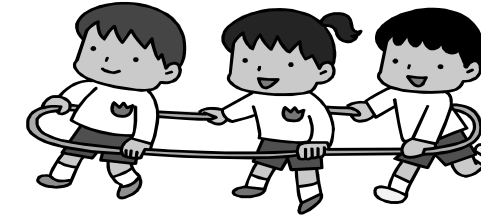
◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のため健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

- 日 時 : 8月8日（木） 午後3時～4時
- 場 所 : 三州病院3階 カンファレンス室
- 内 容 : テーマ「糖尿病～その予防と治療～」
講師：鹿児島大学大学院 医歯学総合研究科
糖尿病・内分泌内科
西尾 善彦教授
- 参加費 : 無料
- 定 員 : 60人
- 申し込み方法：電話または来院時に申し込みしてください（要予約）。



※お申し込み・お問い合わせは、
三州病院（☎22-0230）をお願いします。



- ◆ 寡婦医療費受給資格者証 更新のお知らせ
- ◆ 母子・父子家庭医療費受給資格者証 更新のお知らせ

寡婦家庭医療費の受給者と母子・父子家庭医療費の受給者は、毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、次のとおり手続きをしてください。
更新手続きが必要な人には、7月末に郵送で直接案内します。

	寡婦医療費受給資格者証の更新	母子・父子家庭医療費受給資格者証の更新
受付日時	8月5（月）6（火）・・・午後1時30分 ～午後5時 7（水）・・・午後1時30分 ～午後7時	
場 所	役場4階 第2会議室（エレベーターをご利用ください）	
持ってくるもの	①印かん ②健康保険証 ③預金通帳（ゆうちょ銀行の場合・・・全銀システムの手続き済みのもの） ④寡婦医療費受給資格者証（水色） ⑤身分証明書（運転免許証など） ※本人のみの受付となります。	①印かん ②健康保険証（世帯全員分） ③預金通帳（ゆうちょ銀行の場合・・・全銀システムの手続き済みのもの） ④母子または父子家庭医療費受給資格者証（ピンクまたは水色） ⑤身分証明書（運転免許証など） ※本人のみの受付となります。
目 的	寡婦家庭の経済的・精神的負担を軽減し、また健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。	母子・父子家庭の経済的、精神的負担を軽減し、また健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。
助成の内容	1カ月に支払った医療費（保険診療分）が1,000円を超えた分について、「高額療養費」・「付加給付」などを差し引いて助成します。	
対象になる人	①～③の全てを満たす人 ①60歳～70歳の女性 ②現在、1人暮らしで扶養家族などがない人 （住民票・保険証共に本人のみであること） ③今までに、母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことがある人 ☆前年の所得が一定額以上の場合には認定されません。	①町内に住所があり、20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない人 ②①の扶養を受けている平成25年3月末現在18歳未満の児童 ③扶養している児童が、町外の学校や寮などに住所を変更している場合は、就学証明が必要になります。 ☆前年の所得が一定額以上の場合には認定されません。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）（☎52-1111・内線167）にお願いします。

◆ 麻疹・風疹混合ワクチン予防接種について

町では全国的に流行している風疹に妊婦が感染するのを防ぐため、麻疹・風疹混合ワクチンの予防接種費用の助成を実施しています。

しかし、現在、ワクチンが不足しています。接種しなければならない子どもたちへのワクチンも不足している状況です。

ほかの市町村では、風しん抗体検査に助成を始めたところもありますが、本町では現在のところ実施の予定はありません。

しばらくの間、対象者の限定にご協力ください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、妊娠している女性の夫（未婚のパートナーを含む） ・妊娠の可能性の高い女性（夫または未婚のパートナーのいる女性） ・妊娠の可能性の高い女性の夫（未婚のパートナーを含む） <p>※年齢制限はありません。 ※風疹にかかったことがある人、今までに2回以上の風疹予防接種単独ワクチンまたは、麻疹・風疹混合ワクチンを受けたことのある人は除きます。 ※現在、妊娠している人は接種できません。</p>
助成期間	<p>平成25年4月1日～平成26年3月31日（月）</p> <p>※後払いの手続きについては、健康管理センターへお問い合わせください。 ※町公式サイトをご覧ください。</p>
自己負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種料は医療機関で異なります。 《7月1日から平成26年3月31日（月）の期間に予防接種を受ける人》 ・指定医療機関で接種した場合は、助成額を差し引いた額を医療機関に支払ってください。 ・指定医療機関以外で予防接種する場合は、全額を支払った後、後払いの手続きをとってください。

この助成は、風疹から妊婦を守るため、そして子どもたちが風疹・麻疹にかからないために実施しています。ご理解の上、ご協力ください。

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ 平成26年度分「電気防護柵（イノシシ・シカ用）」の申し込みを受け付けます

今回は、平成26年度の予算要望のための聞き取りであり、要望通りに実施できるとは限りません。

- 補助対象： 防護用施設（電気防護柵 イノシシ・シカ用）
- 補助条件： ①農耕林地のうち有害獣による被害が多発している場所
 ②電気防護柵の長さが原則として200m以上あるもの
 ③平成26年度電気防護柵の設置予定場所（田・畑）に作付けをすること。
 ④事業申請時は「滞納のない証明書」が必要です。
 ※町税務財政課で取得できます（手数料が必要です）。
- 標準事業費： イノシシ用 4万2千円
 （柵の延長が250mのとき～平成25年度実績）
- 基準補助率： 県補助金3分の1以内、町補助金3分の1以内
 （予算範囲内）、個人負担金3分の1以上
- 申込期限： **8月30日（金）**
 （注：申込期限を過ぎますと受け付けはできません）
- 申込方法： 原則として希望者本人が、産業振興課 農林整備係で申請してください。

※お申し込み・お問い合わせは、

産業振興課 農林整備係（3階 ⑫番窓口）



（☎52-1111内線333）をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」

中国、台湾で鳥インフルエンザ(H7N9)の続発が報告されております。本病は人を介しての感染や物流を通じての感染も懸念されます。養鶏農家においては、養鶏施設への関係者以外の侵入に留意するとともに、防鳥ネットなどの再点検、補修を心掛けてください。

また、口蹄疫については、中国で発生件数の増加および発生自治区の拡大が報告されており予断を許さない状況にあります。

再度、畜産施設及び周辺の消毒の慣行をお願いします。



・ 畜舎入り口への石灰散布 ・ 踏み込み消毒槽の設置 ・ 空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています

役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※ お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による
町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆8月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日 時	8月7日（第1水曜日）・8月21日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^キ 程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・キログラム当たり 6円 ポリ系・・・キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん をご持参ください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線353）をお願いします。

◆ 宮崎県身体障害者相談センター
高次脳機能障害総合相談日を開設します

脳血管の病気で入院したり、交通事故に遭った後
以前との違いに悩んでいませんか？

新しいことを覚えられない、同じことを何度も繰り返し聞いてくる、何かするとミスが多い、集中力が続かなくなった、仕事を手順通りにできない、指示がなければ行動できない、ちょっとしたことで怒ってしまう、無制限に食べたりお金を使ったりする、前は普通にできていたことなのに、うまくできなくなった など・・・

それはもしかしたら「高次脳機能障害」なのかもしれません。

「高次脳機能障害」とは、交通事故や脳卒中などによって脳に傷が付いたことにより、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などの能力に障害が生じた状態のことです。身体の障害とは異なり、外見からは理解されにくいことから、「見えない障害」ともいわれています。

県身体障害者相談センターでは、これまでもさまざまな身体障害に対する相談を受けていましたが、「高次脳機能障害」に対する総合相談日を新たに設けることにしました。相談は無料ですが、事前予約制になっていますので、まずは電話でお申し込みください。

○日時
原則として毎週火曜日 午前10時～午後4時（事前予約制）
ただし、年末・年始・祝祭日を除きます

○場所
宮崎県身体障害者相談センター
（宮崎市霧島町1-1-2 宮崎県総合保健センター 5階）

○申込方法
相談を希望する日の前日までに電話でお申し込みください。
受付時間 月曜日から金曜の午前9時～午後4時まで
（年末年始・祝祭日を除く）
*予約が重なった場合は、調整します。

※お問い合わせ・お申し込みは、
宮崎県身体障害者相談センター
宮崎市霧島町1-1-2 宮崎県総合保健センター 5階
（☎ 0985-29-2556）をお願いします。



◆ 「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	8月5日（月）・8月19日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52-1111・内線234）をお願いします。

◆ 「法律相談」（無料）のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	8月20日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に答えます。
申込方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお秘密は固く守られます。

※ お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会
（☎52-1246）をお願いします。

